

# 前橋市社会福祉審議会 第8回高齢者福祉専門分科会 議事録

◆ 日 時 令和2年11月26日(木) 午後1時30分～午後3時00分

◆ 場 所 前橋市役所11階 南会議室

◆ <出席者> 18人(敬称略)

委員：◎牛久保美津子 (群馬大学大学院)  
長谷川亮輔 (群馬弁護士会)  
仲道宗弘 (群馬司法書士会)  
佐治和喜 (前橋市医師会)  
西野郁生 (前橋市歯科医師会)  
矢嶋美恵子 (群馬県看護協会)  
塚田昌志 (前橋市社会福祉協議会)  
伊藤渉 (前橋市老人クラブ連合会)  
小林建夫 (前橋市民生委員・児童委員連絡協議会)  
角張桂子 (群馬県老人福祉施設協議会 中毛ブロック)  
野中和英 (群馬県介護支援専門員連絡協会 前橋圏域支部)  
武井謙介 (群馬県在宅福祉サービス事業者協議会)  
三俣和哉 (群馬県地域密着型サービス連絡協議会)  
櫻井洋一 (臨時委員)  
猿山政代 (臨時委員)  
児島もか (学生オブザーバー)  
高野綾菜 (学生オブザーバー)  
松村朱莉 (学生オブザーバー)

<欠席者> 1人

桑原英真 (群馬県老人保健施設協会)

◎=分科会長

<傍聴者> 0人

- ◆ 議事内容
- 1 開会
  - 2 あいさつ
  - 3 議事
    - (1) 第8期まえばしスマイルプランの将来推計について
    - (2) 第8期まえばしスマイルプランの素案(概要版)について
    - (3) パブリックコメントの実施について
    - (4) 答申書(案)について
  - 4 その他
  - 5 閉会

◆ 配布資料

資料1 第8期まえばしスマイルプランの将来推計について

資料2 第8期まえばしスマイルプランの素案(概要版)について

資料3 パブリックコメントの実施について

資料4(当日配付) 答申書(案)について

## 1 開 会

信澤長寿包括ケア課長

- ・委員16名中15名の出席により本分科会が成立していることを報告
- ・会議及び会議録が公開であることを報告

## 2 あいさつ

(牛久保会長) お忙しいところお集まりいただき感謝申し上げます。今回は前橋市介護保険事業の特徴について全国平均、群馬県平均、近隣の中核市等との比較の説明を受けた後、令和3年度から5年度までを計画期間とする第8期まえばしスマイルプランの介護基盤整備方針と事業項目について活発な議論をいただいた。今回は第8期計画の将来推計の報告を受けた後に、メインに第8期まえばしスマイルプランの素案について提案していただく。前回に続き活発な議論をお願いする。

## 3 議 事

### (1) 第8期まえばしスマイルプランの将来推計について

- ・資料1に基づき事務局から説明

<質疑等>

(佐治委員) 様々な施設があるが分け方が分かりづらいと感じる。施設自体を細かく分けするのはどうしてか。国の制度なので市ではどうしようもないのか。

(事務局) 施設の分け方は介護保険法に基づいている。特別養護老人ホームは日常的な世話をする施設。介護老人保健施設は在宅復帰に向けた医療施設。介護医療院は終の棲家となるような施設。特定施設入居者生活介護や認知症対応型共同生活介護(グループホーム)は居住系の施設。それぞれの分けに応じて役割が異なる。

(事務局) 介護保険法により施設基準と人員基準等が定められている。各基準で料金やサービスの内容が異なる。利用者の状況に合った内容でケアマネジャー等に施設を選んでいただいている。

他方、サービス付き高齢者向け住宅や住宅型有料老人ホームは、介護保険法によらない施設ということで、別の基準によりサービスの質について見守る必要があると考えている。

(仲道委員) サービス付き高齢者向け住宅等の介護保険法に影響が出ない施設は統計に表れないのか。

(事務局) 第8期計画ではサービス付き高齢者向け住宅等の設置状況を加味した上で計画を作るよう、国から指針が出ている。本市の計画でもその設置状況については記載する予定。

### (2) 第8期まえばしスマイルプランの素案(概要版)について

- ・第8期計画における施策目標の配列順について補足説明及び承認

・資料2に基づき事務局から説明

<質疑等>

(佐治委員) 7ページの「第7期スマイルプランの評価」について、評価について記載するなら「する必要」ではなく「不十分であった」という述語にしてはどうか。また、生活管理指導短期宿泊とはどのようなサービスなのか。

(事務局) 評価については6月の第5回分科会で詳細を報告させていただいたが、今回は概要版であるため詳細まで記載していない。次回お示しする本編では実績も記載したい。計画どおりに進んでいる又は進んでいない取組等を示した上で、今後の方向性として何が必要という文言に繋げたい。

(佐治委員) 評価のみ記載して欲しい。また、読む人に分かり易いよう短く簡潔に書いた方が良い。

(牛久保会長) 佐治委員のご意見は文末の表現の問題でもあり、評価に対して語尾がマッチしていないのではないかということだと思う。「する必要」ということは「不十分なこと」があるから。それがストレートに伝わるようにというご指摘かと思う。文末を考えるか、タイトルを「第7期の評価を受けた第8期の方向性」等とするか、文面とタイトルがマッチするように検討していただきたい。

(事務局) 確認し修正を検討させていただく。

(牛久保会長) 生活管理指導短期宿泊についてはどうか。

(事務局) 介護認定を受けていて在宅での生活が難しい方はショートステイを使っているが、生活管理指導短期宿泊は、介護認定を受けておらず、普段は一人で生活できるが、体調を崩してしまい看護や介護を受ける状況に無い方を、栄養改善や体調改善し自宅に帰れるまでの間、お預かりするサービス。最近多いケースは、虐待を受けている方の一時的な避難。また、火事により自宅に住めない方も、介護施設を使えないため一時的住まいとして対応している。

(佐治委員) 介護保険の対象とならない若い人が脳性麻痺などで具合が良くない場合は、「前橋はひとふるプラン」(前橋市障害者福祉計画)でカバーされるのか。

(事務局) まえばしスマイルは介護保険、高齢者福祉に関する計画であるため、おおむね60歳以上が対象という線引きはある。それ以下の年齢で障害をお持ちの方は、はひとふるプランで対応できる。

(塚田委員) 評価は評価そのものを書いて欲しい。評価の内容を一般的に分かりやすく説明を加えて欲しい。

次に、12ページ「高齢者が暮らしやすい生活環境の整備」には、地域の支え合いのことを書いているが、「生活環境」だと漠然としているため「支え合い」をタイトルに含めたらどうか。

また、1つのことを2つに分けて書いているように見える。2つ目「住民主体のサービスの育成」で「町単位の社会福祉協議会設立に向けたモデル事業を実施します」とある。第8期計画は令和3年度から5年度までが計画期間だが、既に社協にて令和2、3年度で行うことになっている。市の社協、地区の社協、町の社協という3本立てで連携の取れた仕組みにしたいと考えている。市社協からの補助金も地区社協、町社協に助成していくことも令和5年度頃から進めたいと考えている。記載内容の修正を検討して欲しい。

さらに、12ページ「利用者のサービス選択の自由と権利擁護の仕組みづくり」の「情報提供・相談機能の強化」の文章は、利用者自らがサービス情報を集め、選択するために市が支援してあげるよ、というように読み取れてしまう。地域包括支援センターやケアマネジャーが情報提供していることを記載した方が良い。

その他、12ページ「成年後見制度の利用促進」について、中核機関設置に向けた検討会は既に今年から行っている。令和3年度に設置する方向で進めているので確認して欲しい。

(事務局) 対応できる部分は確認した上で、分かり易く正しい表現に修正する。

(牛久保会長) いただいたご意見を検討していただき、概要版についてご了承いただくことでよろしいか。

(委員一同) 了承。

### (3) パブリックコメントの実施について

・資料3に基づき事務局から説明

<質疑等>

(長谷川委員) 群馬県の情報公開審議会の委員も務めており、委員の方からパブリックコメントの期間が短いという意見が出る。慣例で30日となっていると思うが、少し短いのではないか。1月末等に延長できないか。

(事務局) パブリックコメントを受けて原案を2月22日の段階で示す予定。いただいたパブリックコメントを反映させるために約1か月の期間を設定している。ご理解いただきたい。

(佐治委員) 公表はいつからか。

(事務局) 広報での予告は12月1日からで、素案の公表は募集期間の初日12月15日を予定している。

(佐治委員) 素案を募集期間前に公表できないか。先に公表していれば期間についての意見は出ないと思う。

(事務局) 今回の分科会でいただいた意見の修正もあるため、12月1日から公表は厳しい。

(牛久保会長) ボリュームが多いため、公表期間を長く取れば様々な意見を集められると思う。パブリックコメント実施について委員の皆様からも周知いただければ有難い。

### (4) 答申書(案)について

・資料4に基づき事務局から説明

<質疑等>

(牛久保会長) この内容で答申することよろしいか。

(委員一同) 了承。

## 4 その他

<次回の開催について>

(事務局) 次回の第9回分科会は、来年2月22日(月)13時30分から市役所3階31会議室において開催する予定。詳細は後日お知らせする。「市長への答申」の後、「第8期まえばしスマイルプランの原案」を提示する。次回が最終回になる。引き続き

ご協力をお願いしたい。

(竹渕福祉部長) 本日もお忙しい中、委員の皆様にお集まりいただき感謝申し上げます。様々なご意見をいただきましたが、我々の気付けなかったこともあった。第8期まえばしスマイルプランは、令和3年度からの3年間、本市の高齢福祉・介護保険事業を推進していくための重要な計画となる。できるだけ市民の方にも分かり易いものになるよう今後も検討を続けていく。次回が最終日になるが、引き続きよろしくようお願い申し上げます。

## 5 閉会